

平成27年 7月 2日

香川大学法学会講演会のお知らせ

主催：香川大学法学会

共催：香川大学法学部・香川大学愛媛大学連合法務研究科

香川大学法学会及び法学部・連合法務研究科は、法や政治を幅広い視野で考えるために、毎年学外からゲスト・スピーカーを招いて講演会を共催してきました。

今回は、プレホスピタルをめぐる法律問題について、橋本雄太郎先生をお招きし、海外の現状も踏まえながら講演頂きます。本学の学生・院生・教員の他、学外からの参加も歓迎します。

【概要】

論題：病院前救護をめぐる法律問題**－プレホスピタルの過去・現在・未来－****講師：橋本 雄太郎 氏（杏林大学教授）****日時：平成27年7月10日（金）13：00～14：30****場所：高松市幸町2番1号 香川大学法学部第3講義室（法学部棟2階）**

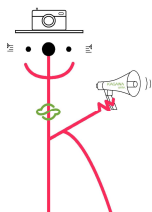
参加料：無料 ※ご来学の際は、公共交通機関をご利用下さい。

＜講演者紹介＞

橋本 雄太郎（はしもと ゆうたろう）氏

慶應義塾大学大学院法学研究科公法学博士課程単位取得退学。杏林大学社会科学部助手、専任講師、助教授を経て、現在、杏林大学総合政策学部教授および大学院国際協力研究科教授。その間、1997～1998年ロンドン大学高等法律学研究所[ALS]訪問研究員。専門は、刑法、刑事訴訟法、医事法。東京都メディカルコントロール協議会委員、東京都東京ルール検討会委員、横浜市救急業務委員、さいたま中央地域医療事故委員等を務める。

主な著書として、『病院前救護をめぐる法律問題』（東京法令出版）、『救急活動をめぐる喫緊の法律問題』（東京法令出版）、『テキスト救急活動をめぐる法律問題』（荘道社）。主な編著書として、『救急活動の法律相談』（新日本法規出版）、『刑事訴訟法入門』（八千代出版）。その他、医事法・刑事法・オーストラリア法に関する論文及び共著書多数。

**問い合わせ先：香川大学法学部資料室**

〒760-8523 高松市幸町2番1号

電話：087-832-1744

FAX：087-832-1771